

# 音楽療法を活用してみませんか？

## 音楽療法定着促進事業のご案内



兵庫県マスコット はばタン

音楽療法は、兵庫県内では、すでに多くの医療・福祉・教育施設（高齢者施設、障がい者（児）施設、学校、病院等）において取り入れられています。

お試しセッションを受けて頂く事も出来ますので、是非お問い合わせください♪

### ♪ 音楽療法定着促進事業

一般社団法人兵庫県音楽療法士会が、医療・福祉・教育施設等に対して、音楽療法の実施経費の一部を支援させていただく制度です。

○対象施設 施設利用者を対象とする音楽療法士による音楽療法を、概ね週1回（月2回以上）で3カ月以上継続して実施する兵庫県内の医療・福祉・教育施設

○支援内容 音楽療法士の謝金が1回あたり5,000円以上の時、1回につき2,500円の補助  
音楽療法士の旅費（交通費）で2,000円を超えた分の1/2を補助  
（但し、北播磨、西播磨、但馬、淡路地域の施設で地域外の療法士が実施した場合に限ります）

○支援期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日（概ね6回～40回まで）

○その他 詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

### 音楽療法を実施した施設の声

#### 【高齢者施設】

「失語症の方が言葉を出せるようになったり、表情が明るくなられたり導入した効果は大きいです」

「普段は徘徊される方も集中して参加されています」

「歌を楽しく歌うだけでなく身体を動かしたり楽器を鳴らしたり内容も変化に富んでいます」

#### 【障害児（者）施設】

「重度の方を対象にさせていただいていますが、緊張が和らいだりする自発的な動き（手を開く、持つ、話すなど）もみられます」

「保護者の方からも今まで興味を示さなかったのに示すようになったなどの声をいただきました」



お申込み・お問い合わせ 一般社団法人兵庫県音楽療法士会

住所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター6F

E-mail：hmta\_sokushin@ybb.ne.jp

URL：http://hmta2.net/

TEL：078-261-9601

FAX：078-261-9602

（担当：折橋）